



御堂筋イルミネーションデザイン監理業務

◆平成26年

御堂筋イルミネーション

前年度までは淀屋橋交差点から新橋交差点（地下鉄心齋橋駅南側附近）まででしたが、今年度は更に難波交差点（地下鉄難波駅附近）までの約1kmを延伸し、全長約3kmの光の道を繋ぎ世界最長の光の道を目指します。

イチヨウ並木を華やかに彩るイルミネーションは、計約700本のイチヨウに取付けが行われ、車道側は、さくらの花びらを模したイルミネーションを円錐状に彩る<ツリー型>（今年度初登場）歩道側は、ゾーン毎に計5色で彩る<星屑型>の計2種類によって構成され、光の美景を御堂筋沿いの建築物と共に散策感覚で楽しむことが出来ます。その他期間中は例年通り「ビルファサードライトアップ」「光のモニュメント」「マイメッセージプレート」の設置が行われます。



<イルミネーションイメージ写真 歩道側：星屑型 車道側：ツリー型>

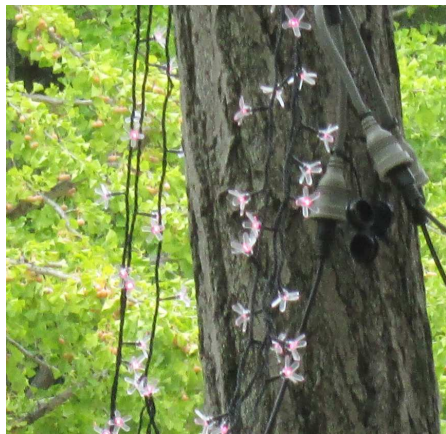
イルミネーションの実施期間は平成26年12月1日～平成27年1月18日まで、点灯時間は17時頃～23時までとなります。
公式HP <http://www.hikari-kyoen.com/coreprogram/midosuji>

◆監理業務

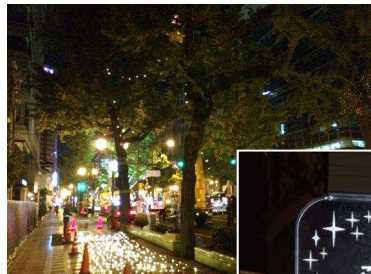
当社では監理業務についても行っており、9月中旬に大泉緑地での実証実験を経て、10月3日より淀屋橋側から順次イルミネーション取付け業務の指導を行っております。

工事期間中は阪神タイガースの日本シリーズ出場など関西人としては嬉しくもあり、工事関係者としては優勝した際のパレードなどで作業時間が切迫した際のシミュレーションによるハラハラもありました。

毎年楽しみされている方も多いと思われるので、皆様に喜んで頂ける、良いものとなるよう完成を目指しております。



左：さくらイルミネーション拡大（ツリー型）



中：取り付け状況



右：マイメッセージプレートの設置

特殊建築物定期調査委託業務

建築基準法では、所有者等に維持保全の義務（法第8条）を規定し、大勢の人が利用する一定規模以上の特殊建築物、建築設備、昇降機等の所有者（管理者）は、法12条第1項及び3項の規定に基づき、専門知識を有する資格者に定期的に調査・検査させ、その結果を特定行政庁に定期報告する義務があります。

建築物の安全性を確保するためには、建築物完成後の維持管理が非常に重要になり、建築物の維持管理計画を立てるに当たり、定期調査業務は重要な業務に位置づけられます。

弊社では調査から維持管理計画、建て替えのご提案まで一貫した業務を行っております。定期調査についての相談等ございましたら、気軽にご連絡ください。

長澤 哲



<高所作業車による外壁打診調査 作業風景>

「CREATIVE WORKSHOP ちびっこうべ」

去る2014年10月11日(土)～26日(日)の約2週間にわたりデザイン・クリエイティブセンター神戸では「CREATIVE WORKSHOP ちびっこうべ」が開催されました。

この企画は2012年にも開催され今回で2回目のイベントになります。私も建築のサポーターとして2回目の参加となりました。

「ちびっこうべ」は、「シェフ」「建築家」「デザイナー」のワークショップを体験した子どもたちがまちをつくりあげていく、体験型プログラムです。8月から10月の週末に「ちびっこ建築家」たちと一緒に、「ユメミセ」を作りました。

「ちびっこうべ」は、ドイツのミュンヘン市で30年以上行われてきた「ミニ・ミュンヘン」と呼ばれるワークショップを参考に作られたプログラムです。子供だけで運営する仮想の「小さな都市」を通じ、さまざまな職業や社会のルールを学び、考える体験ができます。

私たちが生活している都市部ではコミュニティーの崩壊などが報じられていますが、子供たちが自分たちのまちについて考え、ルールを作るような機会がより多く求められる時代になったと感じます。

桑原 宏明



※2012年での開催時の様子がHPでまとめられています。ぜひご覧ください。 <http://kiito.jp/chibikkobe/>



コラムー建築設計という仕事ー

建築設計業

産業分類によると、建築設計は専門サービス業の中の建築設計業です。しかしながらその中で分業があり、業務担当が異なります。

建築設計—建物の平面プランや外観デザインなどを作成します。また全体の調整も行います。デザインと技術をこなし、更に他の担当者とのコーディネートも行います。皆様の打ち合わせは建築設計担当が多いと思います。

構造設計—建物を力学的観点から判断し、構造計算を行い、構造的に合理的な建物とします。数字や力学に強い人です。今はコンピューターを駆使して構造解析します。

設備設計—設備設計は更に電気設備設計と機械設備設計に分かれます。電気設備設計は、照明や放送、電源や動力、LAN配線など様々な電気・通信系を設計します。そのため電気・通信系の技術者が多いです。機械設備設計は、空調設備(換気・エアコン等)と衛生設備(給水・排水)などの設計をします。機械系の技術者が多いです。

更に、店舗等の内装・家具等を専門に手掛けるインテリアデザイン、工事費を積算する建築積算 完成予想図などを描くレンダリングデザイン(パースデザイン)など細分化する場合があります。それぞれが役割を分担し、一つの建物を設計します。つまり皆が建築設計業なのです。

阿部 弘明

編集後記

空間デザインニュースVol2はいかがでしたでしょうか。弊社では御堂筋イルミネーション監理業務のようなデザイン性の高いものから定期調査のような技術を必要とする業務まで幅広く対応できるスタッフを揃えております。建築に関するご質問、ご相談があればお電話ください。今月号は所長以下スタッフ全員の顔写真を掲載しております。中には既にご存知の方もいらっしゃると思いますが、お見知りおきをお願い致します。

長澤 哲



一級建築士事務所 株式会社 空間デザイン

一級建築士事務所 大阪府知事登録(ハ)19369号
管理建築士 桑原 宏明 一級建築士 第307974号
ISO9001 一般財団法人日本品質保証機構 JQA-QMA14489
エコアクション21 一般財団法人持続性推進機構 0010012

〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3丁目29-2-406
TEL 06-6192-8751 / FAX 06-6192-8752
E-mail info@sd-arc.jp / URL <http://sd-arc.jp>

地下鉄御堂筋線『江坂駅』北口下車。東に徒歩5分。
大同生命ビルを通り抜け、そのまま江坂公園を通り抜けてください。

